

燃料などの物価高騰の影響を受けている市内の貨物自動車運送事業者等を支援します！

# 湖西市貨物自動車運送事業者等 燃料価格高騰対策支援金

申請期限

令和6年  
5/31  
まで

## ▶ 対象者

次の①、②、③を満たす事業者が対象となります。

- ① 市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は個人事業者
- ② 貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業(三輪及び二輪は除く)を営む事業者
- ③ 市税等の滞納が無いこと

## ▶ 対象車両

自動車検査証の記載事項について、次のすべてを満たす車両が対象となります。

※オートバイ及び被牽引車又は発動機(エンジン)の搭載がない車両は除きます。

No.	自動車検査証の事項	要件
1	登録年月日	令和6年3月31日以前
2	自動車の種別	「普通自動車」又は「小型自動車」又は「軽自動車」
3	用途	「貨物」又は「特種」
4	自家用・事業用の別	事業用
5	燃料の種類	「ガソリン」又は「軽油」等
6	使用者の氏名又は名称	申請者と同一又は同一法人
7	使用の本拠の位置	市内住所であること
8	有効期間の満了する日	令和6年3月31日以降

## ▶ 支援金額

1台あたりの支援金額は次のとおりです。※1事業所あたりの支援金額は、300万円を上限とする。

区分	対象車両(リース含む)	種類と車両総重量の区分	支援金額
A	軽貨物自動車 (軽トラック、軽バン 等)	黒ナンバー	1台あたり10,000円
B	一般貨物自動車(小型) (小型トラック、バン 等)	車両総重量5トン未満 緑ナンバー	1台あたり17,000円
C	一般貨物自動車(大型及び中型) (大・中型トラック、牽引車 等)	車両総重量5トン以上 緑ナンバー	1台あたり33,000円



【お問い合わせ先】

〒431-0492 湖西市吉美3268 湖西市産業振興課 商工労政係

TEL: 053-576-1215 E-mail: sangyou@city.kosai.lg.jp

## ▶ 申請書類

次の書類をご準備ください。

1	支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)
2	支援金交付対象車両一覧(様式第2号)
3	誓約書(様式第3号)
4	預金通帳の表紙及び当該預金通帳の振込先口座が記載されたページの写し
5	交付対象事業者であることを確認するための書類(申請車両に該当する書類のみ) ① 一般貨物自動車運送事業計画書の写し ② 特定貨物自動車運送事業計画書の写し ③ 貨物軽自動車運送事業経営届出書の写し ④ 上記①から③に記載の登録車両台数に変更がある場合は、最新の情報がわかるもの(変更届等) ※紛失等により提出できない方は、下記二次元コードより市ウェブサイトをご確認ください。
6	申請車両すべての自動車検査証の写し 又は 電子化された自動車検査証、自動車検査証記録事項の写し ※「使用の本拠の位置」、「有効期間の満了する日」がわかる資料をご提出ください。
7	直近の確定申告書の写し 【法人の場合】法人税申告書別表一、及び法人事業概況説明書 【個人の場合】所得税確定申告書Bの第一表、第二表、及び (青色申告の方)青色申告決算書または(白色申告の方)収支内訳書
8	提出書類チェックシート

補助制度の詳細  
申請様式のダウンロード  
はこちら



▶ 申請期間 令和6年4月1日(月)～5月31日(金)

▶ 申請方法 申請先に郵送または持参

▶ 申請先 〒431-0492 湖西市吉美3268番地

湖西市産業振興課 商工労政係

TEL053-576-1215 8:30～17:15(土・日・祝日は除く。)